

魯國日本交通史
木暮正海著
田

洋学文庫
文庫 8
A 50
4



125
118
102
4



北邊探事補遺卷之二
林氏蝦夷紀事抄録



奥州古城趾多賀ノ門碑世ニ所謂坪ノ碑ニ五方
ノ行程ヲ記シテ去蝦夷國界一百二十里ト刻セ
リ此時代ハ今時ノ里法ノ如クナラヌ今モ仙臺
封内ニテ小道トイフ六丁ヲ以テ一里トシタリ
一間ハ六尺ナリ此碑ニ記シタル一百二十里ハ即
今ノ道法ニテ僅ニ廿里ナリ然レハ今ノ桃生郡
ノ邊ニテ仙臺封域ノ中央ニメコレ古ノ蝦夷國
界ナリ當今ノ蝦夷國界ト云ハ松前ノ熊石ニテ
多賀城趾ヨリ小道一千三百廿里今ノ里法ニテ

ハ二百七里ナリ此ノ如ク古ト今ト蝦夷國界ニ
遠近ノ差アリ天平宝字ノ頃マテ奥羽ノ兩州ハ
王化ニ服セサリシ國ナリコノ故ニ京家ニテハ
奥羽ノ人ヲハ真ノ蝦夷ト心得テ外國人ニ等シ
キ扱ヒナリキ此レ故ニ東征ノ後ヤムコトナカリ
シナリ天平宝字ノ頃惠美朝鴉等漸ク桃生郡ノ
邊マテ切リ從ヘテ鎮守府ヲ宮城郡ニ經營メ蝦
夷ノ邊防トセラレ石碑ヲ城門ノ前ニ建テ去蝦
夷國界一百七里ト記メ當今ノ桃生郡ノ邊ヨリ
南ヲ日本ノ地トシ其北邊ヲ夷地ト定メラレタ

リ是古ノ蝦夷國界ナリソレヨリ四十餘年ノ後
桓武帝ノ延暦中ニ征東將軍坂上大宿禰田村麻
呂大ニ東北邊ヲ征伐シテ遂ニ多賀城ヨリ小道
八百四十里今道一百四十里北ノ方南部領大間
津輕尽境ノ外トカ濱マテ服從セシメテ向フ地
ハ渡ル海ヨリ南方ヲ日本ノ地トシ海北ノ大地
ヲ夷國ト定メラレタリコレ中古ノ蝦夷國界ナ
リ其後六百七十餘年ヲ経テ後花園帝ノ嘉吉
三年武田太郎源信廣トイフ人海ヲ越テ蝦夷國
ハ亂入シ其地ヲ得ルコト小道四百七里今道七十

里即今ノ松前ナリ昔ハコハヲ渡リ此松前
ノ北限ヲ熊石ト云多賀城址ヨリ熊石マテ小道
一千三百二十里今ノ道二百七里ナリコレ今ノ
蝦夷國界ニシテ日本風土ノ限リトスルナリ是
ヲ以テ考フレハ天平寶字ノ頃ヨリ蝦夷國界ノ
廣クナリシヲ九倍餘ナリ古今蝦夷國界ノ大ニ
差ヘアルヲ知ルヘキナリ

私カニ按ニ此時熊石ヲ以テ日本風土ノ限リ
トシタルハ其先キノマテハ手モ届カサリ
シ故カ又コレマテニテ限リヲ立シハ柔和朴

實ミヨク見解トモ云フヘキカ余ヲ以テ憶フニ推シ
テ蝦夷大地ノ盡境ソウヤシラヌシ等ヲ以テ
日本風土ノ限リトスヘシコレ蝦夷總地ハ全
ク日本分内ト為タル見識ナレハナリ往昔ハ
真ノ蝦夷ハ言ニ及ス奥羽ノ地モ會津ノ蝦夷
飽田ノ蝦夷ナトテ王化ニ服セス常ニ朝家
ヲ蔑ニ仕タテマツリシサヘ兩三將ノ武徳ヲ
以テ平定服從セシメ漸クニメ全クノ蝦夷地
七十里即松前七十内外マテ上國荒服ノ國ト
ナシタリ此以外ノ夷族等モ上國ヲ推貴テ今

時ハ殊ニ擧ツテ上國ノ人タラニテ欲スル
情多シトキケリシカレハ教ヲ施シ仁術ヲ布
キ切ニ訓導セハ其古俗忽チ變シテ速ニ上國
ノ人物トナラニテ掌ヲ反スヨリ易カルベシ
蝦夷固トヨリ同類ノ人ナリ但其地文華開ケ
ス今ノ世ニ至ルモ太古開辟ノ時代ノ如クテ
寶貨穀帛礼服文字紀年等無クメ唯男女ノ道
ト食ヲ求ムルノ事ヲ知レルノミナルハ土地
智者賢才ヲ出スコトナク又他ノ正教ヲ聞見ス
ルコトナキ故ナリ余熟々考フルニ日本モ唐山

モ朝鮮モ天竺モ阿蘭陀モ今時ニ於テハ文物
國トナリタレ凡開闢ノ初ハ皆今ノ蝦夷ノ如
ニアリシヲ代々大智ノ人出テ漸ニ教化ア
リシニ由テ各文物國トハナリシナリ皆上代
ノコトヲ録セル者ニ彰々タリ蝦夷モ仁智ノ人
到リテコレヲ化育教導セハ漸クニメ開クル
コト疑ナシ然レ凡其教化ノ道ヲハ深ク絶テ固
ヨリ其國飽マテ氣運否塞ノ下國ナルニヤ其
地ヨリハ自ラ智者ヲ生シタルコトナシ末世ト
テモ智賢ヲ出スコトアルマシケレハ隣境ヨリ

教化シ人道ヲ知ラシメ土地ヲ開拓シ尚ヲ物
産ヲ開キ一統ノ人間世界トナシタキコナリ
右ニイヘル如ク彼ハ上國ヲ專ラ仰望スル趣
キナレハ教諭ノ道モ速ニ行ハレ其俗忽チ化
服スヘシコレ余カ天下ノ為ニ常ニ祈望スル
所ナリ安永ノ初年小子松前ノ人ト旅宿ヲ共
ニシ蝦夷地ノ一ヲ問フテ終宵談話セリ彼地
ニハ金銀山瓦沙金ノ夥ク出ル処アリ又蝦夷
人皆日本ヲ慕テ本邦ノ風俗タラシコヲ欲ス
ル者多シナンド教條ノ物語ノ上ニイフ近時

彼奧地ニオロシヤトヤラニ云ヘル國ヨリ怪シ
キ人來ルコトアリトナリ此語ヲ聞テ後安永ノ
末年崎陽鎮臺館館桑原氏奉行ニ游事セシ時偶
々和蘭加比丹館アハレニトウイルレムヘイト
トイフ者ニ會フ按明和八年辛卯夏目氏彼談
次我蝦夷ノ事ニ及フ即曰余地圖ヲ按スルニ
野作勢ハ日本ト一條ノ海水ヲ隔タルノミニメ
其地熱固ヨリ其域内ナリ早ク本土ヨリ招諭
セハ上國ノ風ヲ望テ其俗忽チ化服スヘシ其
俗化服スル片ハ全ク日本ノ分内タルベシ我

歐羅巴諸洲ノ風ニテハ絶海萬里ヲ隔タル國
土ヲサヘ能招諭ノ從服セシメ己レカ本國ヲ
富スノ助ケトナヌモノ多シ既ニ聞ク莫斯歌
未亞ノ人漸々韃靼ノ北邊ヲ畧シ近コ口遠ク
北海ヲ越テ野作散在ノ諸島ヲ招諭スルノ志
アリトコレ人々心アリタキコナリ北國ヨリ
南地ヲ取ルコトハ仕易ク南國ヨリ北地ヲ取ル
コトハ仕難シ其故如何トナレハ北地ヨリ南地
ニ入ルコト五七日ナレハ風土モ暖ニ產物モ多
シ又入ルコト十日廿日ナレハ愈暖ニ愈多シ此

故ニ進ニ行クニ精神増テ地ヲ得ルモ大ニ益
アリコレ北ヨリハ南ヲ侵シ易キ道理ナリ故
南地ヨリ北地ニ入ルコト五七日ナレハ風土寒
ク產物モ寡シ又入ルコト十日廿日ナレハ愈寒
ク愈無シ此故ニ進ニ行クニ精神薄ク地ヲ得
ルモ亦益ナシ是南ヨリハ北ヲ不_レ欲所ナリ如
此道理ナル故韃靼ハ唐山ヲ取リ和蘭ハ瓜哇
ヲ併セ莫斯歌未亞ハ韃地ヲ略セリ此皆北ヨ
リ南ヲ取シナリト語レリ小子思フニ此言前
人未發ノ確論ニメ人情斯ク有ヘキコナリ此

二子ノ言ニ因テ熟考スルニ彌ク蝦夷ヲハ早ク
招諭スベシコレヲ速ニセズニハ後世必ス莫斯
歌未亞ノ賊至ルヘシ其時脣ヲ嚙ムニ遅カラ
ニ歎彼人已ニ此地ニ入ルト聞ク其志意甚憎
ムヘク恐ルヘシ然レモ其至リ来ルトイフ
未久今其萌芽兩葉ト云ヘシ我由テ速ニ夷地
ヲ招諭セントスルニ莫斯歌未亞ノ女賊等先達
テ此ニ在テ拒ムヲアラハ速ニ彼赤賊ヲ鏖ニ
シ災ノ根本ヲ除キ從テ快ク教諭ノ道ヲ行ヒ
其俗ヲ変シテ上國ノ風ニ移シ遠ク東西夷地

ヲ悦服セシメ其九百里ノ地全ク我有トナラ
ハ目出度ト此上モナキトナリ云々
按本篇安永末年ノ作ナリ距今已ニ三十年
ニ及ヘリ魯西亜ヨリ野作遠島蠶蝕ノ説ハ
既ニ安永年間阿蘭陀通事モウワサシタル
トアリトキケリコレ亦「ヘイト」カ話ニヨレル
ナルベシ其頃世間密々ニハコレヲ語テ嘆
スルモノアリトキケリシカルヲ林氏世ニ
先タツテ公ケニコノ事ヲ唱ヘ其心アルモ
ノヲ動シタリ此人コソ嚙矢ナルヘシ彼境

漸々巡檢ノ一_ノ起リ寂上氏等ノ著書論議セ
シ所モ皆此人ノ論ニ本ツケリト思ハル遂
ニ其志情通メ今時ハ東部蝦夷開拓教化ノ
業專ラ行ハレ仁澤ヲ及ホシ給ヒ且邊防ノ
一舉モアリトキケリ林氏嘗テ世ヲ憂ヘ國
ニ忠スルノ情意能通セリトイフヘシ地下
ニコレヲ聞テ林躍スヘキナリ此人天性英
落為ス処皆真率濶達ニシテ聊カ虚飾ナシ
心ニ蓄フルヲ語テ遺サストイフ氣象ナリ
キ此一件元ト國家用心ノ一大緊要ノ一_ノタ

ルヘシ然ルヲ卒尔トメ書ニ筆シ印行メ世
ニ示セシハ其罪逃ルベカラズ而レ凡斯ル真
率大略語テ前後ヲ顧ミストイフ異士ニア
ラスニハ海内ヲ鼓動スルヲアルマジキカ
嗟林氏モ亦一人傑トイハサルベケンヤ呵々
蝦夷ノ東海中ニ從來千嶋ト称メ圖書ニ載スル
モノ三十七島アリトイフ此中蝦夷ノ本地ト通
スルモノ僅ニ二ツ曰クナシリ曰エトロフナリ
此三十七島ヲ過テ東ニ國アリ加^カ模^ム西^シ葛^カ柱^ト加^ト
イフコレ韃靼ヨリノ地續キニテ蝦夷國ヲ取り卷

テ東へ延ヒタル遠地ナリ

按ニ三十七島實ハ其大ナルモノ廿一島ナリ

トイフ加模西葛杜加一州ノミニテハ取り卷
カス、オホーツカトイフ地ヲハ弁セハ取り卷
キシ氏イフヘシコノ頃地理分明ヲ得サリシ

故ニ斯ク聞誤レルナルヘシ

我寛文ノ頃^{エウロパ}玖羅巴洲^{モリス}莫斯歌未亞ノ女帝大豪傑

ニノ五世界ニ一帝タラント志ヲ振ヒ起シ制ヲ
定メ令ヲ下シテ曰

按ニコレ女帝ニハアルマジ前編ノ近代帝系

ト併セ考フヘシコレハ始テ帝位ヲ履ミシコト
トル帝ナリ其第二世ハ皇妃ニシテ女帝ナリ尤
豪邁ノ名譽アリ宜ク帝系ト參ヘ見ルヘシ吾
ヨリ後子々孫々吾カ制ヲ改メス土地ヲ廣メ
テ其功ヲ大ニスルヲ以テ帝業トセヨトナリ
ソレヨリ月々年々人才ヲ擧用テ漸々韃靼ノ
北邊ヲ畧シ終ニ我享保元文ノ頃ニイタリテ其
東ノ限リ「カムシカトカ」ノ岬ニ至ルマテ我里
法ニテ三千餘里ヲ彼領國トナシ本國ヨリ代
官ヲ置國事ヲ勤メシムルトナリ但其地方穀

帛ヲ出サズ貢物ハ人別ニ因テ一人ヨリ一獸皮
ヲ納メシムトイヘリ叔北岬ノ東ニハ略スヘ
キ土地ナシ故ニ又西ニ顧テ彼千島ヲ手ニ入
ルベキ機キホシアリト見ユ其故ハ千島ト称スル内
ニ此方ニテ呼ヘルヲウコ嶋トイフ一大島ア
リ梅ニ本書此島ノ一名等ノ分註傳聞ノ誤リヲ記
セリト覺ユ取ルベカラス原名ハ「ウルク」トイフヨ
シ蝦夷ニ双紙ニ此地既ニ彼カ手ニ属セリト覺ヘ
テ近コロハ島中ニ彼人多ク居住スル由ナリ
コレヨリ便道ヲ取りテ此頃ハ本地へ近カキ
エト口フヘモ来テ交易スルヨシ毛織程々緋ノ類
胡椒沙糖ナトノ

類イト其交易ニ来ル本心計リ知リカタシ若ク
ハ後々エト口フヲ併吞スルハ深意ニハ不有
歟

按此説果メ然リ近藤氏邊要分界圖考曰寛
政十二年守重奉命シテ「エト口フ島ヲ按
察スシカルニ是ヨリ前ロシヤ人イジユヨト
イフモノ「エト口フ」ヘ七年在留シ寛政七年コ
コニイタリシ
ナル
ベシ
十字ヲ建テ夷人ニ法ヲ教ヘ夷人ノ中其佛
ヲ受ケ其風俗ヲ変ズルモノアルニ至ル同

島ヨシヤルシヤムノ佛ヲ受ケ其風俗ヲ変シ
 髪モ魯西亞ノ風トナリ其佛ヲ信ジ符咒ヲ
 受ルニ至ル又夷人エ各ヲ與ヘテ「ホウナンセ」
 ト改ルモノアリ又同島ガムワツカライニ於テ
 木ヲ立テ標トス翌十三年此島ヲ新開シ魯
 西亞人建ル所ノ十字ヲ倒シ其授ル所ノ佛
 ヲ棄シメ彼俗ニ変スル所ノ風俗ヲ改テ本
 邦ノ風俗トナス云々林氏カ前見ノ識實ニ
 感スルニ餘リアリ亦余年以前其機ヲ察セ
 リ

島人彼ニ對シ何國ヨリ来ルト問ヘハオロシヤト
 答フトコレ其夷人ノ語レリトイフヲ聞及ヘリ
 按ニ此所ノ細注其服ハ阿蘭陀ノ服飾ニ似テ色ハ
 傳聞ノ失アリ 悉ク赤キヲ用ユ故ニ夷人等コレヲ「ホリシイシ
 ヤモト」稱スルナリ夷語ニ赤キヲホリト云フ善
 ヲシイトイヒ人ヲシヤモトイフホリシイシヤ
 モハ赤色ノヨキ人トイフ意ナリトソ 按ニ蝦夷地
 リシ人々コノ夷言ノ解アリ稍コレト異ナリ即曰魯西亞人
 ノ「蝦夷」ハ「ア」シヤムト云夷言ニ「ア」ハ赤キヲナリシヤムハ人
 ノ「ナ」リ故ニ「松前」人コレヲ稱メ赤人トイフコレハ往歲魯西亞人
 初テ「蝦夷地」ニ渡来セシ時皆猩々緋ノ服ヲ着セリ因テ夷人之ヲ
 「シイ」善トイフ「カニヤ」

既ニラツコ島ヲ取リエトロフヲ懐ケシ上ハ又
西ニ顧ミハ蝦夷ノ東北部ニモ至ルヘシ日本ト
蝦夷トハ唇齒ノ國ナリ遠謀アリタキコナリ
蝦夷ハ飽クマテ愚直ニシテ性善ナリオロシヤ
人ノ夷人ニ接スルヲキクニ絶テ干戈ヲウコカ
サス暴逆ヲナサスコノ邊ノ風氣寒地ナレハ胡
椒ヲ與ヘテ嚴寒ヲ凌カセ或ハ皮裘襜褕ヲ與ヘ
テ冰冷ヲ防カス又沙糖ノ甘美ヲ食ハセ或醇厚
ノ美酒ヲ飲セテ其口ヲ悅バス時ニ或ハ大炮ヲ東
シテ威嚴ヲ示シ剛柔相兼テ已レニ馴レ懐クヘキ

ノ術ヲ施スト聞ケリ和蘭人「ヘイト」亦曾テ語レ
リオロシヤ人ハ人情ノ大體ヲ能ク知レリト
按ニコレ此項ノ傳聞ヲ録セルモノナリ今ヨ
リコレヲ見レハ條々訛謬傳聞ノ失ナキニアラ
ス然リトイヘ氏其大意多クハ實說ニメ謬妄
取ルヘカラストスルモノニハアラズ但今ハ
無キ所ノ書見ルコトヲ得ベカラス先年余モコ
ノ書全篇ヲ一看過シタリキ今多クハ忘失セ
リ頃或人ノ舊藏ヲ得再ヒ讀ミ今ニ於テ感ス
ルコト多シ世人亦或ハ余ニ類スル健忘ノ者ア

リテ此人首唱先鳴セシヲ知ラサルモアル
ヘシ時アツテ近頃蝦夷地開業ノ事アルハ全
ク此書ニ本ツケルニヤト思ハル。クレクモ之子
國ニ忠アル微意達セリトイフヘシ奇男子ト
ヤイハン篇中魯西亞ニ係ル説ノミヲ抄書シテ
探事補遺中ニ収ムルヲトナセリ

環海異聞北邊探事ノ中漂民話説中ニ傍註附
説セルモノ間々傳聞ヲ記メ未夕的據ヲ得サ
ルモノアリ近口近藤氏考定新製蝦夷圖ニ怡
ヲ得テ呈ス又其新著スル所ノ邊要分界圖考

トイフモノヲ請ヒ得タリコレヲ見テ大ニ其
實證ヲ得タルモ多ク又前説ニ補遺スヘキノ
事少ナカラス共ニコレヲ抄録メ呈上セルヲ
トナシ又

魯西亞人日本海を廻リハ明和ハ季河波の玉
一隱忌セシをそ娘と名付し歟と録セリ云々ハ
云レ 元文四年己未の年多々云々

邊要圖考守重曰日本を海へ魯西亞船ノ来リ
ニテ其初詳ナラス今元文四己未ノ年ノ論單
ヲ載ス是等ヲ以テ其初トスヘキカ魯西亞本

記譯說ノヲ按スルニ其國ニテ日本通交ヲ商
議セシトハ我元文二丁巳ノ年ナリ按聖帝ゴ
ロートノ妃カタリナアレキニイウナノ代ナ
リ即其紀譯說曰我元文二丁巳年諸臣會議シ
テ曰今主ノ廣徳ニ頼テ近隣悉ク服ニテ縱横
宏達通セサル所ナシ實ニ宇内ノ太平ノ基ヲ
開クト云ヘシ因テ尚クハ「アルカンケルヨリ
海船ヲ發シ北亞墨利加ノ地方ヨリ日本及支
那ニ至ルマテ遠ク巡察シテ諸外國ノ方物ヲ
交易シテ以テ万民ヲシテ太平ノ化ヲ被スシメ

シ之ヲ念フニ今此時ニ方レリト主乃コレヲ
可ナリトシテ遂ニ海船ノ正司ベルヒク副司
ス。パツレベルク兩人ニ命メ大船ヲ發セシムコ
レヨリ初テ都下ノ大商國主ノ許容ヲ蒙リテ
アルカンケルヨリ商船ヲ發シテ既ニ東方ニ
至ルモノアリ彼日本ノ近邊ニ在テ其友人ナ
ル船司ヘ贈リタル告文アリ即今茲ニ附ス其
文ニ曰

一日大鞆艸ヨリ出帆シテ即北鞆ノ東濱カム
サツカノ南ニ在ルクルリト云島ニ到ル此ニ成

館即魯西亜アリ吾船中ニ人ヲ少クテ有ルニ因
テ彼館ニ請テ其在ル所ノ人若干ヲ借ツテコ
ヨリ南ニ行ク海中ハ島多シ日本ニ屬シタル
モ有ル由ナリ船ヲ巡シテ之ヲ計リ見ルニ凡
三十四島アリ乃其一島ニ近キテ碇ヲ下シ茲
ニ上ントス島ノ人種々ノ器械ヲ以テコレヲ
妨クコトニ於テ吾クリルノ人ヲ以テ此處ニ
來ルノ仔細ヲ通セシム島人其證ヲ見ニコ
求ム乃吾コレヲ明ニ示ス彼仍テ其事ヲ審ニ
シテ後却テ始ノ率爾ナルヲ謝シタリ吾更ニ

行船ノ備ヲ設ケテコトヲ去リ又別ノ一島ニ
到ル其島人甚好意アリテ吾徒ヲ島ニ上ラシ
ム此日大韃靼オホーシクヲ發テヨリ十六日當レリ此沃
土ニシテ諸果木美ナルト他ニ異ナリ吾彼果
實及其餘ノ產物ヲモ多ク採テ船中ニ收メ置
ケリ便ヲ得ルニ任セ右ハ日記中ヨリ抜萃シ
テ云々中畧此地ヨリ日本支那ニ至リテ將ニ
吾魯西亞交易ノ事ヲ圖ントスルナリ

此紀事ハ魯西亞ノ大商ノ輩須ク心ヲ用テ之ヲ
讀ムヘシ即今船司 スパツレペルク等日本支那

へ通路ノ海詳審ニメ遠東外國ノ商船吾魯西亞
ノ「モスクワ」ペテルスホルクアルカンケルノ三都會
ニ聚リ来ニ「フ」ヲ欲ス先主既ニ数百万ノ財ヲ散シテ
四方ノ民悉ク聚リ乃魯西亞北地ノ東邊ニ至ルマ
テ皆我城壘ヲ建置スルニ及ヘリ況ンヤ此通商
ノ「」ニ於テハ立ロニコレヲ得ベキカ如シ然リトイヘ
凡但宜ク時ノ至ルヲ期スベシ

茂實按魯西亞我日本ニモ交易セン「フ」ヲ欲ス
ル「」日久シ元文二年ヨリ當文化四年マテ七
十年ニ及フ「安永」年間江戸へ參向セシ阿蘭

陀通事ノ内魯西亞人東蝦夷地チシム三十四島ヲ己ニ
巡檢セシヨウスアリ此國ニテ御油漸ナルベカ
ラスナド密々語リシトイヒシハ此譯説ノ原
書ノ此條ヲ讀ニテ言シ「」ナルベシ

然レハ中一年ヲ隔テ、日本邊海へ来舶セシ「」明證
トシ但魯西亞人ノ奥蝦夷地ニ往来セシ「」ハ明曆
寛文ノ頃ヨリシテ正徳五年ニ至テ遂ニカムサスカ

ヲ服從セリ今ヨリ八十年前ナリ明曆寛文ノ頃僅ニ巡檢セシ
トイフ説アリ又慶安二年トイフ説モアリ共ニ「」カ
部ニ詳考左ノ如シ其頃ノ論單ハ

元文四年六月閏老松平乗邑左近所論

南五月下旬、奥州、房、助、海、上、一、吳、玉、取、見、得、
由、陸、揚、以、お、と、之、玉、取、を、り、み、る、中、渡、を、
以、押、以、刺、近、去、候、り、そ、の、ふ、り、一、支、入、為、玉、と、
不、苦、候、方、の、後、を、報、す

未六月

同、年、七、月、十、七、日、松、平、之、為、色、お、と、と、、し、り、、津、劔、を、奉、り

神尾 若狭守(祈諭)

津劔を奉り

房、助、府、入、市、を、奉、り、取、一、吳、國、人、取、玉、の、取、見、に、合、
々、為、り、為、り、と、二、付、を、候、中、大、事、を、奉、り、之、を、自、身、に、

し、り、せ、し、り、中、候

一、松、平、傳、馬、守、候、分、奥、州、松、原、郡、谷、河、濱、百、姓、を、以、奉、り、
才、取、り、候、中、一、日、吳、玉、人、取、玉、取、見、又、取、見、を、為、り、候、
主、房、助、府、入、市、を、奉、り、之、を、自、身、に、奉、り、又、之、を、
世、傳、に、奉、り、候、中、之、を、自、身、に、奉、り、又、之、を、
以、取、見、を、為、り、候、中、之、を、自、身、に、奉、り、又、之、を、
取、見、を、為、り、候、中、之、を、自、身、に、奉、り、又、之、を、

同日十六日、日人祈諭

同日十六日、日人祈諭

浪、上、保、包、の、書、付

元文四年八月廿五日、京所之仲所代左下房抄
天津村浦方所入市邊つ所之系人、其初浪一
同月廿八日、相持津奥守内、牡丹原谷河渡百
性多、多つ才、少之仲、世之浪一ツ、重之為、足、空、了、幼
空、取、部、部、事

一 右月付長崎一右派者、河童院人一身以、致、出、付、定、是、
通、去、派、部、事

未
七月

河童院人一身、致書付
光

一 派二ツ 紙札を枚

右派の身、遊心、付、多、か、び、多、く、多、く、河童院人、在、
一、見、世、取、身、以、派、二ツ、在、也、多、か、く、也、國、
文字、お、ん、三、身、能、至、二、用、以、派、也、也、也、

一 右派、之、控、紙、河童院、文字、之、派、又、以、以、派、吹、出、候、因、
取、之、若、あ、る、も、多、く、派、と、候、也、取、身、也、控、紙、と、ん、ハ、む、
也、あ、る、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、
中、候

一 右派、之、ハ、量、河童、之、取、紙、也、也、取、身、也、河童院、因、
之、取、紙、不、中、也、也、何、紙、也、中、取、身、也、也、也、也、

く平人より大ニ成り来リテ其道を習得てゆり
まゝに彼處より大船を造りて其處に在りて其
事を知る事来文より始り奥州に在りて其文字及在の
切とをきく及古子スバニベルゲタムストロムと云人
の名及び由

又質按ニ此実記ニヨレハ元文四年丁巳魯西
亞船始テ日本海通行ノ事疑ナシ其漁人ニ與
ヘタリシ銀錢莫斯哥未亞文字ナリトイフ
片ハコレ実徴ナリ又ヨク上ニ抄セル本紀所
載ノ説ト正ニ符合ヲナス以テ證トスベシ

近藤氏長崎ニテ得ル所ノ一片紙ハ何レヨリ出
タルモノニヤ此片紙和解文ノ全キモノトモ見え
ズ或ハ彼老譯司等其項在留ノ和蘭人ニムス
コヒアノ説ヲキテ其末ニ奥州ニ来ル彼船ヨ
リ與ヘタル及古ノ切レノ和解説ヲ合メ記シ
オケルノ片紙ニモヤ其及古ノ切ヲ全ク記セシモ
ノトハ覺エス

コノ及古切レノ事右ノ論單キハ見エズ何レヨ
リ得テ其説ヲ得タルヤ但此片紙ノ末條元
文ノ始ニ奥州ニ来ル云々又船師ノ誰某ト記

セルハ既ニ近來譯セル彼本紀等ニ見ユル副
司「スパツレベルク」トアルノ名ト此片紙ノ「ス
パンベルケ」トハ全ク其人同シト見ユ年曆モ人ノ
名モヨク合スルキハ相違アルマシケレ其反古
ノ切トイヘルモノニ書セル全キ譯説ト右反
古切ノ出處ヲ得テ後弥其實證ヲ得マホシキ
トナリ

右片紙前章ノ文ニ我享保十年阿蘭陀本國
ヘペテル帝来ル云云ノ前後ハ脱文アルベシ其
事通ズメ説ヲナサズ其頃一時ノ聞書キノ

片紙ト見ユルナリ

按ニペトル帝ハ享保九年彼正月廿八日病卒
トキコユレハ阿蘭陀等ノ諸國周流セシハ未
タ帝王「セサー」トナラサル以前ノ「ナリ」本紀
等ノ諸説ト併セ考フヘシ傳聞ノ失モアルベ
シ

但王ノ少壯ノ頃ガイクノ工匠業マテモ習ヒシトイフ
トハ漂民等傳説トモ合ス

△茂實此考ヲ得テ魯西亜人元文四年始テ日
本海ヲ廻リ我侯封内ノ海上ヲモ通船セシ

了ヲ知レリ故ニ其詳審ヲ得ニ了ヲ欲シ頃
八旬其年ノ記録ヲ請テ抄出シ益々其實證
ヲ得タリ其中右、反古ノ切ノ出處ヲ得テ前
ノ疑ヲ解ケリ以下ノ證録ヲ讀ニテコレヲ知
ルヘシ其年五月廿八日朝田代濱三石ト云フ沖
一異國船ノ懸リ居シヲ小吏千葉勘七郎見
届ニ行キシ片其從僕ニ彼人ヨリ贈リタル縫
詰ノ内ヨリ出タル物品ノ内
一、反古ノ様成ル紙ノ切一枚トイフモノアリ此
反古ノ切ハ官邊ニ御取リ上ケ長崎表遣サ

レシ云ミ近藤氏ノ得ル所ノ片紙ニ書ケル所果メ
此物タリ正シキ出處ヲ得テ益々コレヲ明カセリ近
藤氏ニ告ケハ必ズ其正證ヲ得タル了ヲ雀躍ス
ベシ但タ未タ其真物ト譯説ノ全キモノヲ見
ズ意フニコレ其年曆并ニ本國ノ名ト其船號船
司等ノ名ヲ録シ何年何月某ノ海ヲ通船スナト
イフ了ノ小票ノ類ノ短書ニテ人ニ逢フ度ゴト
ニ與フルモノナルベキカ彼ニアリテハ心アル了ナル
ベシコノ短書ノ和解ニテ何ノ吟味ニモ及バズ
ムスコビア人タル了ハ知ラルベク又船旗印長

サ二間横一間程角違ニ十文字添出シテ紋様
有之三艘共ニ同様トイフ書上ケハ彼ノ國號タ
ルヲ疑ハシ但此年^{キミ}沂今六十九年上下ノ有
司殊ニ外國ノ^ニ暗カリシ故知リ得サリシナ
ルベシ幡印以下ニ出セリ

今茂質等^ニ和蘭諸説ニヨリテ辨知スルヲ得ルハ實
ニ太平ノ餘化ナリ又和蘭入津彼書ヲ讀ムノ道ナ
キキ片ハ絶テコレヲ知ルヘキ様ナシ漢土ノ書ニテ
ハ考フル所ナケレハナリ蛮船^{モト}特和蘭ノミ徒来
免許シタマフモ故アルヲト見ユルナリ

其記録中抄出セルモノヲ左ニ附シ茂質等近時
聞見ノ及フ所ヲ上頭ニ註メコレヲ分明ニス
和蘭訳説ニ載スル「オホーツカ」ヲ發メ十六日目ニア
タル日、一島ニ上陸メ果實及其餘ノ産物ヲ得タ
リ又日本錢一顆ヲ得タリナト記セシハ奥州田
代濱ノ三石カ或ハ房州天津村浦方府入ナトイヘ
ル所ノ^ニヤ房州ノ書キ上ケ官府ニハアルベシ
見合セタキ^ニナリ

江 戸

元文四年己未序記録

六七月伊豆書抄記

尾津要人方カ五月廿六日之日付道中三日之
以只此後杜麻歌ヒタワタシ三里沖一唐船之
振ヒタワタシ其名之船二艘五月廿三日若船至小
舟中乘回廿九日引来ニ舟入夕晚ニ上たニ通
少由ニ

新内野舟杜麻歌ヒタワタシ内根組濱と中
夏ヒタワタシ三里船沖ニ廿三日唐船船名ヒタワタシ日本船
又ヒタワタシ按ニ我國人唐船唐人ト呼フ唐船名ヒタワタシ船名ヒタワタシ
二年ヒタワタシ其名ヒタワタシ一丁船ヒタワタシ名ヒタワタシ其名ヒタワタシ一
艘ハ大船七十四五丁船一艘名七五五丁船名

按以下頭書
ナルヲ注トセ
三ハ筆者ノ誤
ナリ

右船之概矢校る船を振成物未元傳結意は
人大勢亦見ゆし右船廿四日船を去る所あり見
得る事又同く七日迄廿五日船を去る所あり
ある由の由あり若中出は官國許に吹抜る中
いそ急る居りしに沈沈ありとお急追拂り船
舟亦た名も通るも立除りしに大向あり船
この事小お同く多日積累成りしに下りし

又月晦日

門谷

右一舟附れり累ス

右一舟長崎より新原何者も後 義雅(谷田)

右一舟長崎より新原何者も後 義雅(谷田)

六月廿九日附及中より右船御下り六月廿六日

右一舟長崎より新原何者も後 義雅(谷田)

一長濱沖船を御下り船を去る月廿五日あり

右一舟長崎より新原何者も後 義雅(谷田)

右一舟長崎より新原何者も後 義雅(谷田)

右一舟長崎より新原何者も後 義雅(谷田)

右一舟長崎より新原何者も後 義雅(谷田)

右一舟長崎より新原何者も後 義雅(谷田)

右一舟長崎より新原何者も後 義雅(谷田)

少一物 打多住 由らみえき 百刻出

十人

△魯西亞寒
國故ニ多ク
皮裘ヲ常服
トス

一右矣國船者若志三衣船ハ縁後ヨリハ毛織之船
若クモヨクハ山ノ下ト申通知仕ハ以五千人程仕仕
内五人十二人ノ多ク在船内ヨリハ革船ハ毛織
船船後ヨリ由中出多クハ船外者若ク衣船
之織ハ少ク来ハ
一毛渡濱(惣居)ノ船二艘又豆理郡砥濱沖ニ惣居
船三艘ある由也ハ一ハ古来ヨリハ五艘ヨリハ
長渡濱と砥濱ヨリハ何里程隔ハカク来ノ末

船越ニシテ上由承知仕長渡濱沖ニ船一艘ハ
五ノヨリ程ある由ハ砥濱沖ヨリ見ハ船も右ノ船位
ノ船二艘とモ七ノ船位ニ在ルノ船トモ船ノ後ヨリ
十四五ヨリノ船と五六ヨリノ船ハ毛渡沖ニ惣居ハ船
砥濱(糸)ノ方ニヨリテ居ル船依テ船ノ二艘ヨリハ
ヨクヨク由毛許ノ方ヨリ見ハ長渡濱と砥濱ヨリハ
若クモ毛許ノ方ヨリ見ハ長渡濱と砥濱ヨリハ
ヨクヨク由毛許ノ方ヨリ見ハ長渡濱と砥濱ヨリハ
ヨクヨク由毛許ノ方ヨリ見ハ長渡濱と砥濱ヨリハ
六月廿二日
川名内 谷白船来
六月廿二日 船乃申四ノヨリ見ハ船後ヨリハ糸船矣

西船口内三浦より北へ舟に洋舟并船乗人
船に貫以色取中舟に舟に通し舟に舟に舟中
船大捕船の船内舟に舟に舟に舟に舟に舟に
舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に

船内三浦より北へ舟に洋舟并船乗人
船に貫以色取中舟に舟に通し舟に舟に舟中
船大捕船の船内舟に舟に舟に舟に舟に舟に
舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に

去月廿八日 船内三浦より北へ舟に洋舟并船乗人
船に貫以色取中舟に舟に通し舟に舟に舟中
船大捕船の船内舟に舟に舟に舟に舟に舟に
舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に

二月七日

即名

一長崎口舟の船乗人船乗人船乗人船乗人船乗人
船乗人船乗人船乗人船乗人船乗人船乗人船乗人

光

去月廿八日 船内三浦より北へ舟に洋舟并船乗人
船に貫以色取中舟に舟に通し舟に舟に舟中
船大捕船の船内舟に舟に舟に舟に舟に舟に
舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に舟に

紙の長沖合を形に出合す其の長短何れ
とも右に分ち招き仕立を以て其の長短を以て
たと一本を由西行公の中程に存する所一
紙五の在り中程大博取一中止の在り所一
ありと云ふ以て其の人取中と投合の在り中今
口西を公のありと云ふ所出中山一紙の在り所
段人とも右に存する所取中もその長短を以て
近引仕立の形出中山

一因取長壁派大年と後信託門と出合右形
右の信託派と田代濱一用り中程長短を以て段人

多系動七印と一者且因濱各々其のありと一者
中程長短別紙書付一通絵巻二枚因行のあり
右の信託派と云ふありと一者中程長短を以て

六月七日

行名内
谷田

右の信託書別紙書付と一者且因濱各々其のありと一者
出合趣を委細と云ふ紙面一通

一因各級内大年と後信託門と出合右形一者
右の信託派と云ふありと一者中程長短を以て

何歳か中の右本船、小傳馬船一艘九き形の
 振言みより少お舟の白木作り也二名程もあ見
 場は船く唐人三人取中より一獲魚店し帆
 のり舟よお見得し中候
 一右船の内お板くくし四十二人何も立中皆兵
 在り船底より取四人をばくくし獲魚店者も
 あり又より立居の者もあり
 一右船底に居の者之内十二人あり舟より將二人
 居り
 一右船人何れ大船の器量かハ少大くお見得し一舟

△此服体外ノ
 書キ上テ上真
 ナリイフカシ

彼人胎髪ヲ
 止ム

不同ニウ左の眼丸ク眼のワリ紅と指し振し眼も
 玉も右同然りて黒目の下も赤あしつた
 款も右も通成者もあり又赤きもつた又赤
 しく毛も振束もあつたふ同しつた髪ハ生次
 才も志やくもふあつた結中も若くもあつた
 子中の髪色ハ赤きもあつた赤黒きもつた髪也
 ニ寸位鼻髪ハもみつた成者もあつた色ハ
 黒赤きもあつた又髪そり中の髪もあつたふ同し
 一右船人取何れ獲魚店者もあつた成物又も
 本船取の振言みありあつたお見得し皮ヲ志

△毛種ト見シハ
 緋トシヤセウ
 緋ナルベシ

かゝる板は板に仕を敷板と面除に仕板底に
居し候。板の形を面除ある所の中へ

一 板の寸七寸程七尺七八寸の板は
強地に向て板の寸九寸先きの方斗の寸をえん
一方の板の寸を寸程一寸五分位の柄あり候
相板は縁四方に一寸を敷き上り候
右の外を具に敷かす候なり

一 是の天位に大板を寸程敷き候
修

一 船底に毛皮に寸程敷き候

中候

一 船底中程の蓋を寸程敷き候
或は二寸程敷き候なり

一 船底に板を寸程敷き候
右の板を寸程敷き候なり

一 船底に板を寸程敷き候
右の板を寸程敷き候なり

一 船底に板を寸程敷き候
右の板を寸程敷き候なり

船中、板厨
ナルベシ
三十加此トイフ

己牛酪ノ臭
ナルベシ

東ノ方ハ日本松
前トイフコトナレ
シコレニツボシマツ
マトイフ各ハ彼
者共従来知ル所
ナレハナリ滞船中
我方ニ此辞
通セシマテナリ
何国ノモノト向
シトキ定メテ
シイトイヒタルナ
ルベシ知ラヌコト
ラセヒモナキナリ

△前ニ弁セリ
食ヒシトイフ
イフカニ

コレ彼饒烟

コレ所謂パニテ
彼常食ノコト
アルベシ

一 船内自然ノ外ニ接物ハス感アリ

一 船内自然ノ外ニ接物ハス感アリ

一 船内自然ノ外ニ接物ハス感アリ

一 船内自然ノ外ニ接物ハス感アリ

一 船内自然ノ外ニ接物ハス感アリ

一 船内自然ノ外ニ接物ハス感アリ

一 船内自然ノ外ニ接物ハス感アリ

一 船内自然ノ外ニ接物ハス感アリ

一 船内自然ノ外ニ接物ハス感アリ

一 船内自然ノ外ニ接物ハス感アリ

中ニキセル言 吾中ハハ兄アリト云キ云クノ私

ニ指中ハ大振成キセ於一本船中ニハスニ見キ

儀子前ハ身ヲ都一ツルハ度人ノ方ナリたニコト

キト云キ云ク海ノ色ノ振成物ニ細成物アリ

一 船中ニモはニ袋ニモハ内ニ麦粉成キ振成物を

練丸メ色ハ赤黒ニモハ物と云キ云ク振成物

中ニモ少甘ニシテ

一 船中無居由細ニ多ク獵取者中ニ見キ

一 船中無居由細ニ多ク獵取者中ニ見キ

一 船中無居由細ニ多ク獵取者中ニ見キ

- 一 右筋を以て修矣正船が身家船へ寄居りし由を以て連
 山者志の紙今羽呂國人群し知所を以て振子二舟
 ありしをぬし結脱お送り申候追ふ筋七中
 出り由を以て振子正船の身家船へ寄居りし由
 ありし通為振子正船
- 一 たるこへし振成物 一ツ
- 一 肉子たるこへし振成物 一ツ
- 一 木草室の振成物 四ツ
- 一 志んちの振成物 一ツ
- 一 花色の振成物 一ツ

未考
接
鈕扣

コレを其證下スヘ
 キモノナリ長崎ニテ
 和鮮イカアアリシヤ
 オロシアアザルカ或ハ
 阿蘭陀言カ船司ハ
 阿蘭陀人ナリト云
 説ト又長崎説
 ノ片紙ニアル所ニ和
 蘭ニテ記セルヤウニ
 モキコユ前ニモ弁セ
 シ如ク恐ク此書附
 載トヘテ人ニ
 以テ致テ贈ル所ノ
 小西ナルカ
 長崎ニテ近藤氏

- 一 魚肉の干多の振成物 一ツ
- 一 互吉の振成紙の切 一枚

追補
 此考文化九年壬申十月於府下
 正高一覽、上思考進呈之金
 城秘報ニ詳ニス参考スヘシ

右の通之系振出りしは修の甲上由
 以上
 六月廿日
 内

伯耆の原清の系

右系本多屋より右口目お餅の由よりお返りし内
 互吉の振成紙の切は長崎表より右口目よりお返り

得ル片紙ノ出
處ナリ

頭中ハ皮造
彼ノ寺所ノル
ナウズトイフ
モノナルカ

和蘭ニイフニスル
カールタノナルニ
但模様ハ国ニテ
違フヨシ我邦傳
ヘタル實歲ノカルタ
モ實語ニテ「波
杜瓦ル人傳ニル
トイフ

修城者六月七日伯耆守殿ニ奉書ハ長濱渡ノ平
世ハ政中ハ一國ニ由テ 乞皮ハ 内曹司様
至リ遊心ノ事

但六月五日本多中務大進殿ニ呈國船ノ振子
以細事申上テ其書ハ杜麻歌納地渡吉十郎
才在惠ノ書ノ者莫ク十字書付紙札一枚
其日紙ハ谷河原石性書ハ申上テ平之沖ノ者ト
世ハ紙一ツ在あるハ其書ハ十字書付紙
紙札ハ阿蘭陀人中間ニ打山カニ由 萩原
伯耆守殿申上テ中ノ由ニ申

コノ術ニテ直ニ
見ハ辨ズキモ
ノモアラシカ

按ニ銀錢ノ文
直ニ見其鑄タル
時代モ守タルコト
得ベシ多クハ銀
錢ノ位ト年曆
ト其國王ノ肖像
アリ

右吳國人ハ其書ハ在系於旅以政所ニ由切
丹ノ原ノ一折ニ仕立ノ申

一七月十日長濱口守リ萩原伯耆守殿ハ谷田修
海方ハ以口手紙ヲ修海ノハ先達以領内ノ者ハ吳
人ハ其書ハ紙子紙札其書ハ指書ハ阿蘭陀人ハ
其書ハ紙子ハ其書ハ其書ハ中國ニ通リ其書
子ハ修海ハ在阿國ニ振心ハ其書ハ其書ハ其書
其書ハ其書ハ其書ハ其書ハ其書ハ其書ハ其書
一七月十八日日勤守リ其書ハ其書ハ其書ハ其書

五所傳へて是を公たふと云ふを杜麻政公の傳へ
姓を以て身より之を以て其公人を以て記すは公
の傳へては公を以て公一也又之を以て公を以て
之を以て公一也又之を以て公を以て公一也又
之を以て公一也又之を以て公を以て公一也又
之を以て公一也又之を以て公を以て公一也又

十字書付之紙札一枚持戻り紙と中務大輔殿
の持戻り由るは之を以て

「公質頃亦房別天傳村獵師書と少代官京新
之印の細書と持戻り膳等」向之亦是説と上流
朱也せり前説と併せざるは

今皇王也

△此書きり事と以て考れは房海と皇海との事
一海船とて其より下は往來せしと思はるは是王
府のを海多しと知り定ては時海の里程淺深
ホを以て公て詳に測量せしなる也一相以海と
南東の方向並は年通船の口並に合し又船路も
必しこのこととあるは同船たる事歟
二説の略細讀んてたうひは後を考ふるは書
届書同紙なるは皇中累せりこれ唯皇大
意とらんは為る
船の累果ありてく物の累果は

△仙臺よりなる所の図状もありと見申され亦未
し得ることをこれより載せん

以船日本海を一周廻せり又支那海を廻り南
洋一出帆せり又日本西海とて「オホー
ツカ」海とせり未し知る海なり

元文四年己未五月廿五日房州長狭郡天津村
長船長者吉と云

光

一私行代官所房州長狭郡天津村之内浦方所入
所和村介五子と云隔少浦所尚月廿五日
是時日本

人々不承見度人等も此傳言船より七八人程
乗渡りしを長狭子と云り性見有る方
は舟子連取船を宗子沖へし所も宗子
船も長狭の浦に遊翔させしを以て
の沖一を以て宗子と云り由は長狭
又舟の宗子名を以て宗子と云り
と云りし以上

五月

京新六師下

門初所

房州長狭郡天津村之内 府入村

仙臺鎮ノ海上ニテ
ハ五月廿三日異國
船見エテ四ノ朝ニ
見テ又廿八日迄其
近海アレコレ見
ユト同船往來セシ
ノカ又房州ノ末ツ
其類 船カ其教艘
ノ内ナルニ俱其一
艘ハ別ニ房州ニ進
ムシカ何レ同國船
ナルヲ疑ナシヨニ
テハ上陸ス仙臺ニ
テハ上陸ノノキコ
エズ

⑤ 緋羅紗ナル
ベシ
一 五月廿五日、夏時序ノとあるゆゑ七八人あり、拙
者其の網納を、物取とす、水をとる、お船仕り、
沙江を、上ル、糸粒又、子連、呼吸、出、根、子、守、
ち、若、も、衣、取、あ、も、紅、紗、氣、纏、の、糸、
成、當、と、も、す、方、附、お、母、の、根、あ、る、ま、お、を、
初、の、根、本、少、船、ハ、八、人、あり、陸、く、と、り、水、を、
お、見、え、丈、上、天、余、も、あ、る、え、
く、附、中、さ、か、胸、ハ、八、人、の内、一、人、を、其、内、
に、
ち、
方、
中、
に、

ち、
方、
中、
に、

③ の教條仙臺
扁書ト同シ但合
ロヤウノモノハナ
シ

② 彼婦ノ用ル
首飾ナルベシ

① 船中至テ生菜
ヲ欲スルヨシ殊ニ
菜菔ヲ珍重ス

い、
足、
あ、
玉、
あ、
の、
七、
お、
附、

此二條遠見一
狀ヲ訴ヘシ文
ト見ユ
仙臺書上ノ
詳細ナルニ及
ス

舟以残草等物、或書ヲ物ニ付

一 船ト云見付、船ハ天保村より二里餘、沖ノ船

魚リ仕大サ長七八尺、横四五尺、船を自ラお

ス、船中ノ草等見付、船ハ船中ノ船ニ付、

ト申者、ト見付、船中ノ草等見付

一 帆柱ニ付、船中ノ帆柱ノ形ト云ハ、世間ノ

トハ、横長ノ白ク、船中ノ帆柱ノ形ト云ハ、

帆ト云、船中ノ帆柱ノ形ト云ハ、

一 船ノ色、黒ク、少許赤キ、船中ノ人、數ニ、三、四、人、

乗リ、船中ノ草等見付、

右ノ道ノ船、右ノ者ト云、船中ノ草等見付、

而シテ、船中ノ草等見付、

且、船中ノ草等見付、

ハ、船中ノ草等見付、

船中ノ草等見付、

今、船中ノ草等見付、

ハ、船中ノ草等見付、

右、船中ノ草等見付、

ハ、船中ノ草等見付、

右、船中ノ草等見付、

論は方よりせしるを疑ふ儀

房少を殺却 天付村の内後方
府入天付村

左沖を捕系

万石まつ系

八印を捕系

七石まつ系

未六月三

系新六印係

口後所

系新六印係

私印代官所房少まつ系 前文は口印

全ヶ魯西一
ノ旗印ナリ

一 日本少く傳ふ形も中々 口畧

一 右八人之内取とるん若云云 口畧

右八人之内取人取巾の形をわとれしをいひて
を前系くも額く取替して笠とる若き人の替色
少くあるをいひて前系く取替して笠とる若き人の替色
中々何れも替利也 口印

右に若くも若くわ細きも少く取替して
取替あるをいひて前系く取替して笠とる若き人の替色
のまじりも取替わとるも少く取替して笠とる若き人の替色
あるもの係も取替わとるも少く取替して笠とる若き人の替色

コレヨリ其形貌
ヲ悉セリ

後の所を知らんまて志知し

一右八人之内腰上尾色のさせる筒の取本拍子
前より同し異なり

一右船言ささき桶と持来水と取らさる異

一水と汲んで後ささき桶取らたささき異

一左船とるえん、船ハ天津村より二里余り沖に船

り仕船大さき中畧帆三枚とて帆形を舟より下

度くさるるさるる帆形はとて相立り天と船

の取らさるえん船をささきとささき取らさるえん人

取らさるえん船の由りなり

右之通五月廿五日、吾等登丸付度人とおるる者天津

村の内府入り中折渡へ上り中畧水汲り取らさる

玉丸根の代り部、取らさる取成取持来付少取らさる上

中取らさる外取らさる、取らさる勿論はささきとる取らさる

外取らさる取らさる、取らさる一取らさる取らさる

未

六月

系新六所

所甚く所

一是月廿五日、房お天津村の内府入り取らさる取らさる
人取らさる取らさる、取らさる取らさる、何取らさるの内、取らさる

おれおれをふりてく公おれおれは我れは
方の食物もらひ給ひ我れは我れは又本あり多
をこ給ひまていそる給ひおれおれは又本あり多
ははははは

未
六月

おれおれ
おれおれ
おれおれ
おれおれ

京新六師

京新六師

覚

一月廿五日 秋代女おれ

おれおれ
おれおれ

未
六月

京新六師

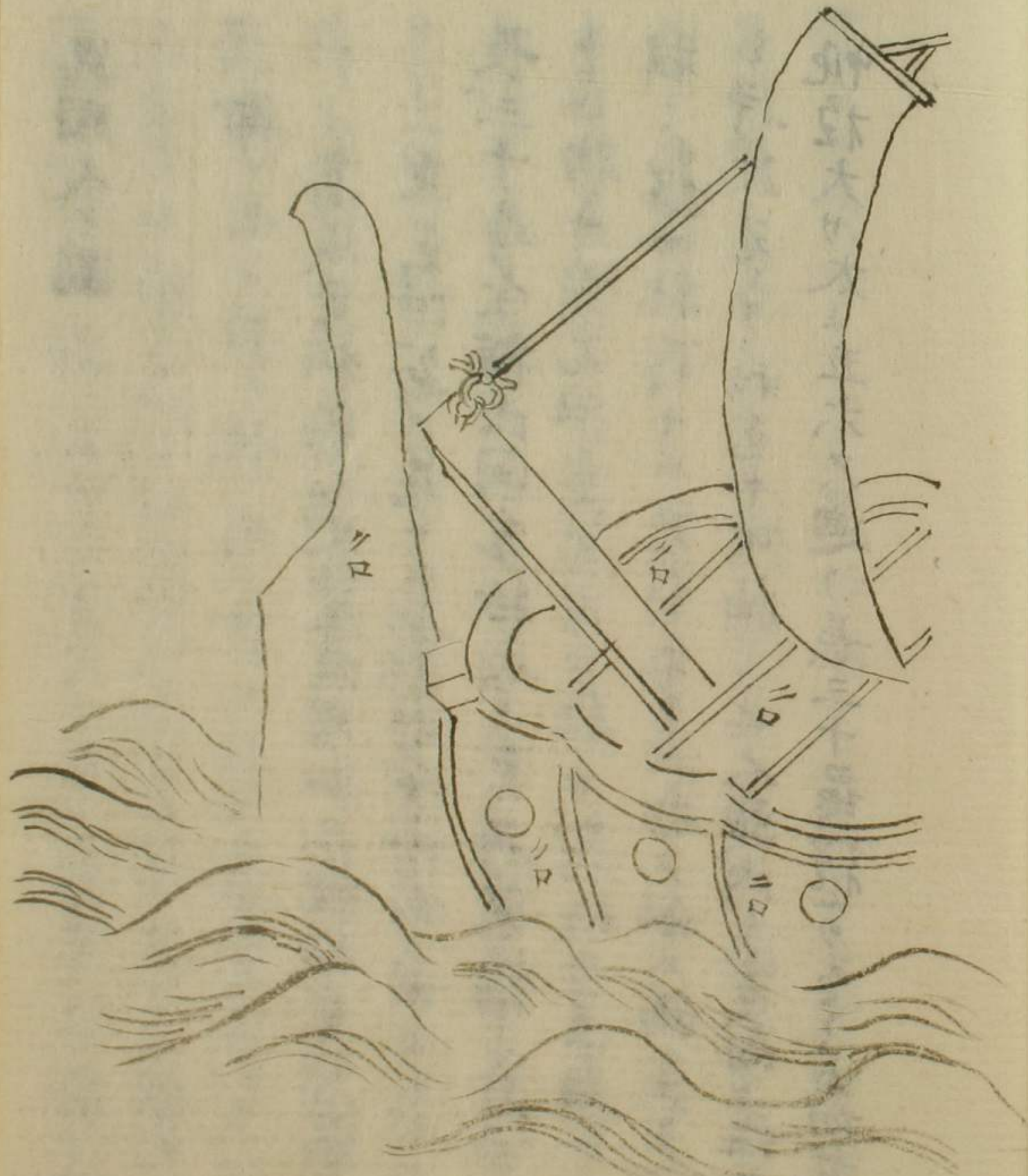
京新六師

京新六師

おれおれ
おれおれ

一在浦方納屋に住居仕立極限之内をいふ万を果つ
と申若細屋に在る合ふていふ人とおれおれ者八人
おれおれよりいふおれおれよりいふおれおれの桶

船畧圖



異國人ノ圖

補

高成章私記元文四年異國船三艘仙臺領石巻邊
系名沖之屋中船形覺書附船ノ圖有之

長三十尋余横六間余程船ノ色赤黒油ノ於ニテ
中ノ船子ノお見油臭ク度少船日本ニ依リ遠船ノ方
楫ノ程多杯程トハ見分不中船ノ軸ハ画ミ人形
ノ掙取見ヨリ彩色中ノ袖ト上ノ頭内ノ方ハ向テ作中ノ
帆柱大サ太ニ五六尺廻リ長三十尋程ノあり由切者成

者中ノ何ト申見ル急ル○帆柱分急トハ拾八
五ノ上ノ大帆ト又別ニ帆ノ船中ノ同少ト又
外ニ小帆四張カケ中ノ大小九合ニ張カリト船ノ櫓カイ見
カケニ四ヶ所綱ツケ中ノ一ヶ所ニナニ布ヲ細物カケし帆柱ノ
上ニカウタリ致シ細物ニテ障子ノ如ク大目ニ致シ夫ハ踏カ
ケ上ニ登リ帆ノ上ケトケ自由仕○人数六千人程赤
船ノお見ル船ニ度々ハ匠露ルトお見ル中ノ人相多
クノ毛赤ク程ノ杯ノ如クノ人ノ赤毛赤黒ク見ル
人相多中國ノ人トハお見ル中ノ○船乗ハ赤繩結
馬程ニ細ル船ノ見ルト大サハ革ニラマシムル程ノ人



Faint, illegible handwritten text in vertical columns on the right page, possibly bleed-through from the reverse side.

